

退学時のお手続きご案内

退学にあたって、以下の手続きを退学予定日の 1 カ月前までに各校事務室で行ってください。

1) 退学に関する手続き

以下の書類を**各児童・生徒毎**に提出すると同時に、授業料の精算を行ってください。
授業料の精算は退学月によって変わりますので、精算額はスタッフにお尋ねください。

- ① 「退学届」
- ② 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for School Fee」
(授業料の銀行自動引落し解除届)
- ③ 授業料の精算
 - 以下の授業料は銀行自動引落ししません。退学手続き時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分 _____ の授業料	小学部 おひとり S\$690.15/月 GST 含む
_____ ドル(_____ 人分)	中学部 おひとり S\$765.05/月 GST 含む
	中学部グローバルクラス おひとり S\$1064.65/月 GST 含む

*小切手の宛先 The Japanese School
*上記お支払い確認後に GIRO 解約手続きに入ります。

- 授業料を払戻しますので、「月謝授業料・施設費並びに GST の一部返還申請書」を提出して下さい。
 - 授業料の精算はありません。
- ④ Student Pass (学生ビザ) をもって通学している方は、Student Pass のキャンセルが必要です。
E-Cancellation (学校ウェブサイトダウンロード可) を事務室へ提出してください。

2) 通学バス退会に関する手続き

以下の書類を**各家庭毎**に提出すると同時に、バス利用料金の精算を行ってください。

- ⑤ 「バス退会届」「出資金受領書」「通学バス利用停止届」
- ⑥ 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for Bus Fare」
- ⑦ バス代の精算
 - 以下のバス代は銀行自動引落ししません。退会届提出時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分(_____ ヶ月分)のバス使用料	おひとり S\$181.90/月 GST 含む
_____ ドル(_____ 人分)	

*小切手の宛先 Japanese Residents' Multi-Purpose Co-Operative Ltd
または「日本人学校協同組合」

- バス利用料金を払戻しますので、「バス利用料金返還申請書」を提出して下さい。
 - バス利用料金の精算はありません。
- ※「出資金受領書」も同時にご提出ください。出資金は後ほど返還いたします。
※「退会届」の退会日は最終登校日に、「利用停止届」の利用取りやめ日は最終登校日翌日を記入ください。